

群馬労働局 発表
令和8年10月28日

【照会先】

群馬労働局労働基準部監督課

主任監督官 竹渕 直子

監察監督官 荒井 教隆

(電 話) 027-896-4735

報道関係者 各位

「ベストプラクティス企業」を群馬労働局長が訪問します

～冬木工業株式会社で働き方改革や物流課題の取組について意見交換～

群馬労働局（局長 ^{うえのやすひろ}上野康博）では、毎年11月の「過労死等防止啓発月間」における過重労働解消キャンペーンの一環として、群馬労働局長が長時間労働の削減等に積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、当該企業の取組事例を広く紹介する取組を行います。

今年度は、以下のとおり意見交換を行いますので、ご案内いたします。

【意見交換の概要】

1 日時：令和8年11月5日（木）午前10時00分～12時00分（予定）

2 ベストプラクティス企業

名 称：冬木工業株式会社（代表取締役社長 大竹良明）

事業内容：建設業、建築鉄骨製造業

意見交換場所：冬木工業株式会社 高崎工場1階会議室（所在地：高崎市宿大類町842-1）

職場訪問先：冬木工業株式会社 高崎工場（所在地：高崎市宿大類町842-1）

（※）冬木工業株式会社1階会議室で意見交換を行った後、高崎工場内を見学します。

3 意見交換内容

＜自社の働き方改革の取組＞

- 生産性向上と時間外労働削減の両立、有給休暇取得日推奨で取得者の増加
- 育児休業制度の充実と若手人材の確保・定着に向けた人事制度改革
- 設備投資による業務効率化と労働者の健康確保

＜荷主としての取組＞

- 計画的な配車により搬出入の効率化
- 荷積み・荷卸し方法等を事前に共有して荷待ち・荷役時間削減

4 その他取材申込等

現地での同行取材ができますので（意見交換場所は別紙のとおり）、取材希望がありましたら、上記照会先あて 11月2日（月）午後4時までにご連絡ください。

なお、訪問先企業への事前のお問合せは、ご遠慮ください。

（※）意見交換の会場は、撮影可能です。それ以外の場所での撮影は、撮影前にご確認願います。

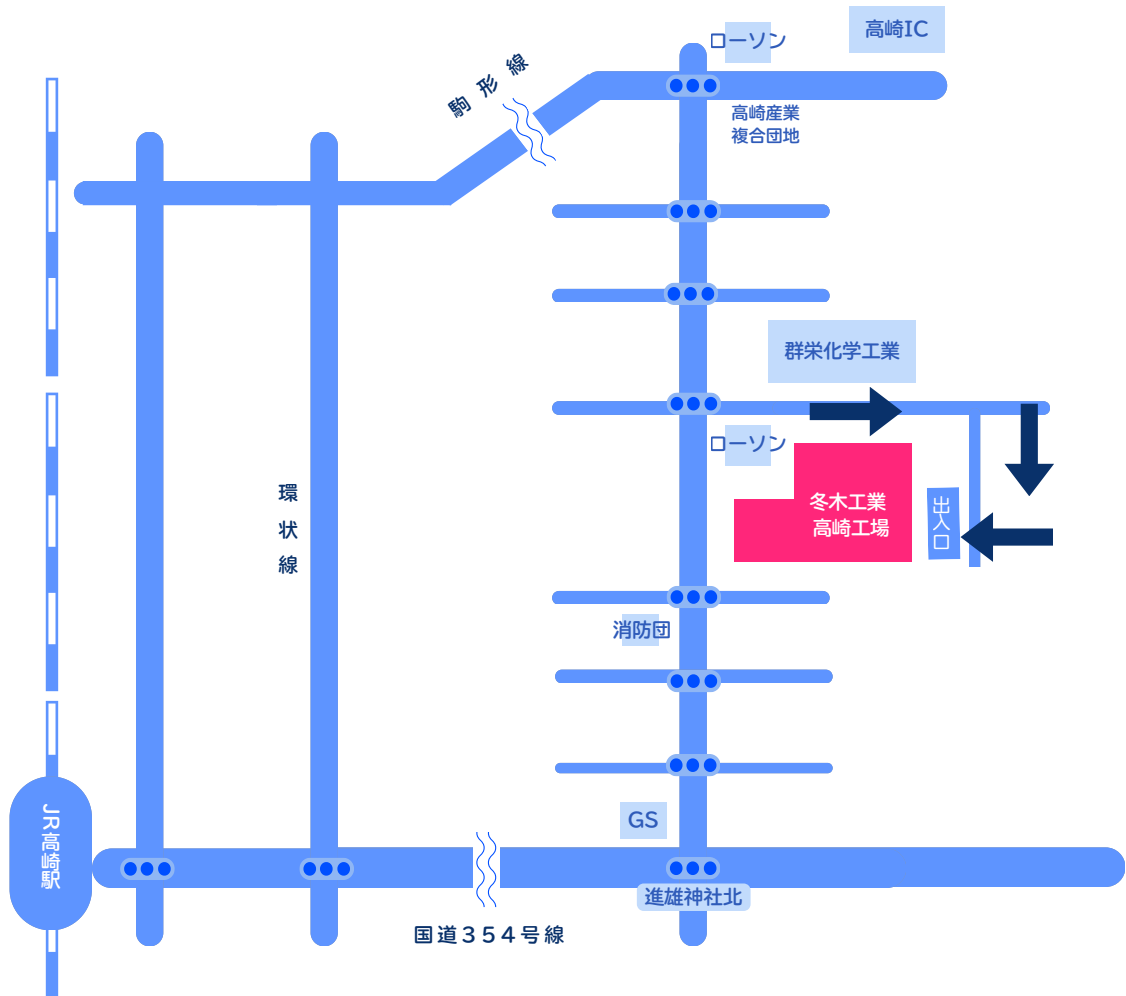
冬木工業株式会社 高崎工場

所在地 群馬県高崎市宿大類町842-1

TEL 027-386-5730

JR高崎駅より車で約15分

関越自動車道 高崎ICより車で約5分



※ 出入口からお車でご入場いただき、
赤枠内の駐車スペースをご利用ください。

